

18. 調査省略・申告是認を目指す —税務調査に来ない（調査頻度が低い）企業になる方法—

1. 調査省略とは

臨個調査（企業へ訪問して税務調査をすること）を省略すること。

2. 申告是認とは

申告したものをそのまま認めること。

3. 決算書の中で不審に思う事が無い

異常な数値。



4. 各種の《資料せん》が適正に申告されている

《資料せん》には次のようなものがある

- ① 生命保険の満期又は中途解約
- ② 高額な医療保険金の支払い

5. 前回の税務調査で修正事項が無かった（又は少なかった）

税務調査で修正事項が無かった企業（又は微少な修正しか無かった企業）は、税務調査に来る確率が低い。

6. 書面添付がされている

《書面添付がされていれば》 会計事務所へ質問があり、原則として直接企業へ税務調査に来る事は無い。

